

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小高 得央

【本店の所在の場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1

【電話番号】 0748-20-3400（代表）

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【最寄りの連絡場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1

【電話番号】 0748-20-3400（代表）

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	2,473,974	2,483,147	2,669,036	2,955,878	2,977,990
経常利益	(千円)	140,329	137,180	109,417	194,053	126,685
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	75,877	51,024	82,508	127,093	38,418
包括利益	(千円)	31,415	46,194	74,701	117,816	6,227
純資産額	(千円)	1,448,773	1,493,037	1,556,453	1,665,922	1,626,964
総資産額	(千円)	3,780,164	5,589,710	5,877,779	5,362,475	5,338,581
1株当たり純資産額	(円)	330.09	334.68	347.41	370.93	366.09
1株当たり当期純利益	(円)	18.27	11.99	19.14	29.23	8.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.63	11.80	18.74	28.79	8.72
自己資本比率	(%)	36.9	25.7	25.6	30.3	30.2
自己資本利益率	(%)	5.5	3.6	5.6	8.1	2.4
株価収益率	(倍)	44.4	82.2	72.2	37.8	97.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	400,609	206,476	316,859	606,405	395,688
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	346,789	2,045,670	215,157	638,371	316,223
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,106	1,327,238	297,756	404,412	1,291
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,010,620	489,807	890,356	452,583	524,831
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	64 (50)	80 (54)	101 (40)	100 (39)	107 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,403,436	2,495,826	2,736,318	3,027,278	3,042,790
経常利益 (千円)	85,300	93,243	73,198	166,263	118,516
当期純利益 (千円)	29,186	12,338	49,372	91,944	28,282
資本金 (千円)	737,645	757,744	775,841	797,701	809,639
発行済株式総数 (株)	4,241,100	4,314,800	4,352,600	4,395,900	4,416,100
純資産額 (千円)	1,768,592	1,779,204	1,817,764	1,900,683	1,884,352
総資産額 (千円)	4,114,195	6,011,959	6,266,864	5,737,914	5,662,190
1株当たり純資産額 (円)	405.77	401.24	407.66	424.52	424.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.03	2.90	11.45	21.15	6.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.78	2.85	11.21	20.83	6.42
自己資本比率 (%)	41.7	28.7	28.2	32.4	33.0
自己資本利益率 (%)	1.7	0.7	2.8	5.1	1.5
株価収益率 (倍)	115.5	340.0	120.7	52.2	132.1
配当性向 (%)	142.2	344.8	87.3	47.3	46.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	56 (44)	74 (44)	55 (16)	56 (10)	55 (9)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX) (%)	104.1 (89.2)	127.3 (102.3)	178.7 (118.5)	144.8 (112.5)	113.3 (101.8)
最高 (円)	1,589	1,100	2,145	2,542	1,969
最低 (円)	620	709	910	888	650

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社の沿革は、前会長小高勇が1959年10月10日、大阪府大阪市生野区南生野町において、大日化成工業所を創業しプラスチック成形事業を開始したことから始まりますが、その源泉は、戦前の衣料用ボタン製造や潜水艦・鉄道車両向けの熱硬化性樹脂製碍子部品事業に遡ります。1963年に東大阪市荒本に移転し、ガス会社向けコックや化粧品容器の生産を開始いたしました。更にミシン用の模様カム成形を開始し、精度向上のため金型を内製化いたしました。

その後プラスチックフィルム製スピーカー振動板事業等の拡大により、1969年4月23日、大日化成工業株式会社を設立いたしました。

大日化成工業株式会社設立以降の会社及び主たる事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1969年4月	合成樹脂製品の製造販売を目的として大日化成工業株式会社を設立
1975年4月	家庭用ビデオのギア・カム部品製造を開始
1982年4月	商号を大日実業株式会社に変更
1982年5月	販売部門を分離し、大日化成工業株式会社を設立 仕入部門を分離し、大日管理株式会社を設立
1982年6月	製造部門を分離し、大日エンジニアリング株式会社と株式会社プレーパーソニックコーポレーションを設立
2001年10月	大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリを吸収合併 商号を株式会社フルステリに変更し、半導体保護資材及び衛生検査器材の製造販売を開始
2003年5月	商号を株式会社アテクトに変更
2004年3月	ISO9001を取得
2005年2月	大腸菌及び大腸菌群の検出用機器「コリターグ」の製造、販売権を譲り受ける
2006年6月	ISO14001を取得
2006年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	株式会社アテクトコリアを大韓民国に設立
2007年4月	株式会社アテクトコリアを連結子会社化
2008年1月	トライアル株式会社を連結子会社化
2008年1月	ポリマー微粒子の製造販売を開始
2008年4月	株式会社ダイブラを連結子会社化
2008年4月	プラスチック造形の製造販売を開始
2010年1月	アテクト・プログレッシヴ・アンド・イノヴェイティヴ・マニュファクチャリング株式会社設立
2010年8月	上海昂統快泰商貿有限公司を中華人民共和国 上海市に設立
2010年11月	安泰科科技股份有限公司を中華民国 高雄市に設立
2012年6月	国内連結子会社である株式会社ダイブラの当社持分株式を全て売却
2014年5月	国内連結子会社であるトライアル株式会社の特別清算が終了
2016年10月	国内連結子会社であるアテクト・プログレッシヴ・アンド・イノヴェイティヴ・マニュファクチャリング株式会社を株式会社アテクトエンジニアリングに社名変更
2017年4月	本社を滋賀県東近江市に移転

(注1) 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場となりました。

(注2) 2010年10月 大阪証券取引所JASDAQ市場、大阪証券取引所ヘラクレス市場及び大阪証券取引所NEO市場の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)の上場となっております。

(注3) 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)の上場となっております。

(注4) トライアル株式会社については、ポリマー微粒子事業の撤退に伴い、2012年6月15日付株主総会において解散を決議しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社4社（安泰科科技股份有限公司、(株)アテクトコリア、上海昂統快泰商貿有限公司、(株)アテクトエンジニアリング）により構成されており、樹脂特性及び生体物質の制御をコア技術として、主に以下の事業を運営しております。なお、安泰科科技股份有限公司は現在、休眠会社であります。

(1) PIM事業：PIMとは粉末射出成形(Powder Injection Molding)の略称で、金属あるいはセラミックスの粉末とバインダーと呼ばれる結着剤とを混練したものを射出成形した後、脱脂・焼結工程を経て金属あるいはセラミックスの成形体を得る生産技法であります。

金属あるいはセラミックスに通常適用される加工方法に比べて、加工の難しい超硬金属や超硬セラミックスを複雑な形状に量産加工することにメリットの大きな技術です。

自動車に用いられる超耐熱金属の加工や、セラミックス製の高性能な放熱部品(ヒートシンク)などへの応用が期待されている技術です。

(2) 衛生検査器材事業：食品、医薬品、化粧品等を製造する際、衛生に直結する微生物汚染を確認するための試薬や培地類およびディスポシャーレ等の容器類を製造および販売しております。製品及び商品は、原則として、食品メーカー、臨床検査会社、製薬会社、環境試験会社、病院等の顧客に直接販売しております。

(3) 半導体資材事業：フラットパネルディスプレイ(液晶ディスプレイ)、有機ELディスプレイ駆動用LSI^(注1)、ICカード用LSI^(注2)といった情報電子機器部品の実装に用いられるTAB^(注3)テープやCOF^(注4)テープといったテープ部材の保護資材であるスペーサーテープ^(注5)の製造及び販売を行っております。製品は、原則として直接電子部品メーカーに販売しております。

(注1) フラットパネルディスプレイ(液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ)、有機ELディスプレイ駆動用LSI...液晶ディスプレイには、データを表示するために、表示すべきデータを電圧の量に変えてLCDを駆動するLSIが用いられます。プラズマディスプレイには、色と明るさを表現するために、画面全体に配置された微小な蛍光体部(画素)ひとつひとつの発光をコントロールするLSIが用いられます。

(注2) ICカード用LSI...データ保存用メモリーやCPU、非接触通信回路、暗号回路等を組み込んだ専用LSI。

(注3) TAB(Tape Automated Bonding)...LSI等の半導体チップを回路に接続する(実装)するための方法の一つ。耐熱性プラスチックフィルム上にエッチングにより形成された微細なリード線と半導体チップを直接圧着(ボンディング)することにより、フィルム状のリード線を介して回路に電氣的に接続できるようにする技術。

リードフレームに金線を用いてワイヤーボンディングする一般の実装方法に比べて、連続的にボンディングが可能となる。

主にフラットパネルディスプレイの駆動用LSIの実装に用いられる。

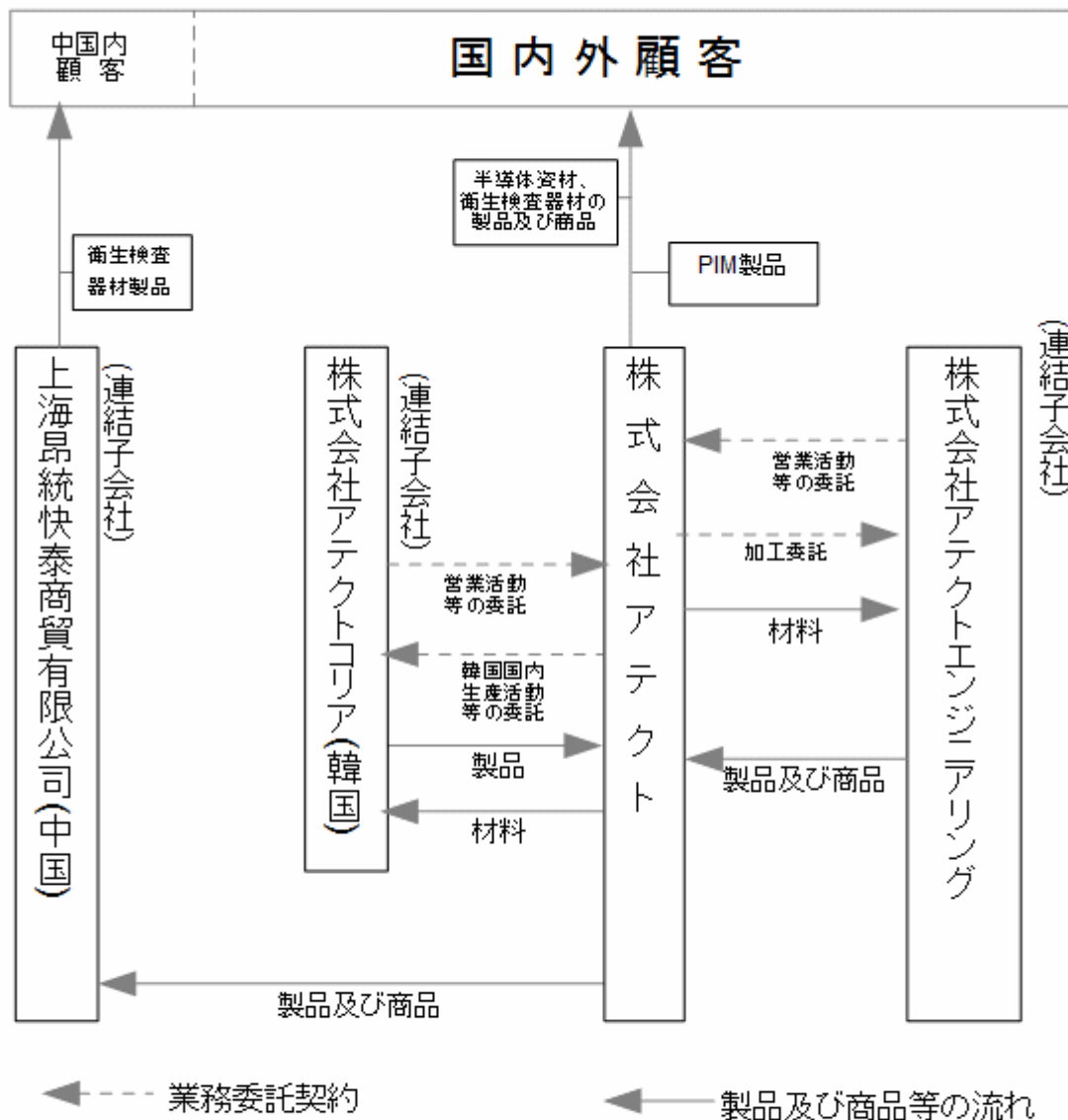
(注4) COF(Chip On Film)...前項同様、LSI等の半導体チップを回路に接続する(実装)するための方法の一つ。耐熱性プラスチックフィルム上にエッチングにより形成された微細なリード線と半導体チップを直接圧着(ボンディング)することにより、フィルム状のリード線を介して回路に電氣的に接続できるようにする技術。

前項のTAB技術との違いは、半導体チップを接続するリード線(インナーリード)がフィルムに裏打ちされており、インナーリードの変形などが起こりにくく、取り扱いが簡便なことである。

現在はTAB技術に代わってフラットパネルディスプレイの駆動用LSIの実装では主流を占めている。

(注5) スペーサーテープ...TABやCOFの製造・搬送工程でのリールに巻かれた製品同士が擦れ合うことを防止するエンボススペーサーテープ、モールドスペーサーテープ、フラットテープやTABやCOFの製造でリーダー(引き出し部)として使用されるリーダーテープ等があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 安泰科科技股份有限公司 (注) 6	中華民国 台北市	10,926 (4,000千NTドル)	半導体資材 事業	100.0		役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 アテクト코리아 (注) 2	大韓民国 京畿道 平澤市	571,317 (5,540百万KRW)	半導体資材 事業	100.0		韓国国内の部品メー カー等に対して、当 社製品の製造を行っ ております。 役員の兼任2名
(連結子会社) 上海昂統快泰商貿 有限公司 (注) 5、7	中華人民 共和国 上海市	17,461 (1,400千元)	衛生検査器 材事業	100.0 (100.0)		役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社アテクト エンジニアリング (注) 2	滋賀県 東近江市	10,000	P I M事業 衛生検査器 材事業 半導体資材 事業	100.0		当社より設備の貸与 があります。 外注加工の業務を委 託しております。 役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当いたします。
3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有または被所有の割合であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 債務超過会社であり、債務超過額は、以下のとおりであります。
上海昂統快泰商貿有限公司 3,247千円
6. 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。
7. 上海昂統快泰商貿有限公司の株式は、安泰科科技股份有限公司が100%所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
PIM事業	4 (2)
衛生検査器材事業	40 (19)
半導体資材事業	22 (20)
全社(共通)	41 (4)
合計	107 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、契約、顧問及び派遣労働者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (9)	39.8	5.0	4,960

セグメントの名称	従業員数(名)
PIM事業	- (1)
衛生検査器材事業	21 (5)
半導体資材事業	5 (-)
全社(共通)	29 (3)
合計	55 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、契約、顧問及び派遣労働者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は今後の5年間を見据えた中期経営戦略『NP5Y-Challenge50』を立案し、Step1として4Kテレビ、スマートフォン向けスパーサーテープとPIM高機能部品の拡大により、3年後売上高40億円、Step2としてPIM自動車部品を中核事業に成長させることにより5年後売上高50億円を目指し、次の4点を基本方針としております。

事業ポートフォリオの最適化

財務基盤の強化

次代の中核事業となる自動車部品で大きく成長させる

新5カ年計画を実現するための人材の育成

また当社PIM(Powder Injection Molding)工法は様々な形状・材質を形にできる画期的な技術(手段)ですが、将来的には「高機能部品事業」「自動車部品事業」として、既存2大事業と合わせ当社の4大事業に成長させるべく、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)をスタート致しました。

(2)経営環境及び対処すべき課題等

当グループでは、将来の拡大成長戦略に向けた研究開発や即戦力人材の採用等の先行投資を早期に回収することが喫緊の課題となっております。

また人材確保、増産対応の為に人員確保についても、今後も更に拡大する半導体資材事業と次代の中核事業となるPIM事業において、大きな課題となっております。

このような背景の中、現有の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を最大限に活用した新たな事業ポートフォリオを策定し、衛生検査器材・半導体資材の2大コア事業に加え、PIM事業を将来的に高機能部品・自動車部品の2大事業に独立させ4大事業からなる企業体とするべく、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)をスタート致しましたが、長引く米中貿易摩擦及び世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスの影響など、2021年3月期の事業計画と共に見直しを検討しています。

PIM事業

自動車用ディーゼルトーボエンジン部品量産に向けた基本合意契約を締結し、その試作イベントに注力して参りましたが、新型コロナウイルスの関係により、客先である自動車メーカー及びターボメーカー関連各部門との間で予定していた計画が遅延しております。少なくとも全体のスケジュールに半年間の遅れが生じる見込みであり、量産開始時期の再スケジュールと営業活動が停滞している高機能部品の販売を含む、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)の見直しを検討中です。

衛生検査器材事業

2019年3月に東京営業所を開設し、「大口顧客獲得」「訪問販売」を目的とした、フェイスtoフェイスの営業による拡販活動を行ってまいりましたが、さらに大阪やその他の都道府県に営業所を増設し販売の拡大に努めて参ります。

半導体資材事業

新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)達成の上で本事業を安定成長事業として位置付け、グループ成長戦略の担い手である方針に変更はありませんが、厳しさと不透明感を増す、国際情勢の中で4Kテレビの更なる比率拡大、スマートフォン向け対応へのシフトなどPIM事業と併せ、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)の見直しを検討中です。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後事業を行っていく上で起こりうる種々のリスクによって影響を受ける可能性があり、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、特に、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載しております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) PIM事業に関するリスク

販売先の動向について

当該事業におきましては、販売先の事業戦略転換や研究開発・販売動向による影響を受ける場合があります。また、販売先において業績不振等による生産縮小が行われた場合にも当社の受注数量が減少する可能性があります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れについて

当該事業の取引先信用不安により予期せぬ貸倒れが発生し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生検査器材事業に関するリスク

販売先について

当該事業におきましては、販売先の社内検査方法等の見直しがあった場合には、当該事業の製品及び商品の需要が減少する可能性があり、その時に、新規取引先を開拓できず、また、既存客への販売を拡大できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社は食品衛生法関連法規に則り、厳格な品質管理のもとに製品の製造を行っております。しかし全ての製品に品質問題が発生しないという保証はありません。もし重大な品質問題が発生した場合には売上高の減少、コストの増加等により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体資材事業に関するリスク

経済環境、景気動向について

当社は、当社製品を日本国内の企業及び主にアジアに所在する海外の企業に対しても販売しております。そのため、当社製品の需要は、日本経済及び世界経済の景気動向、特に液晶テレビ、スマートフォン等の生産水準・消費の動向の影響を強く受けるため、これらが当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先に対する売上高への依存について

当該事業におきましては、顧客数が少ないため、国内外ともに特定の販売先に片寄る傾向があります。また、顧客基盤の拡大余地が大きいのに、受注状況が悪化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売先の動向について

当該事業におきましては、販売先の事業戦略転換や販売動向による影響を受ける場合があります。販売先における事業戦略の見直しにより、競合他社に対する生産委託、販売先自らの社内生産、販売先における生産拠点の海外移転等が行われた場合には当社の受注数量が減少する可能性があります。また、販売先において業績不振等による生産縮小が行われた場合にも当社の受注数量が減少する可能性があります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代替の可能性について

当該事業におきましては、当社が製造しているスペーサーテープは、主に、TABテープ及びCOFテープの製造及び搬送工程に使用されておりますが、技術革新等によりこれらのテープによらない半導体部品の製造方法等が確立された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料価格の変動について

半導体資材事業及び衛生検査器材事業ともに製品の原材料は、各種プラスチック等の石油化学製品が多いため、原油・ナフサの価格変動や石油化学製品の市況変動が当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の生産拠点及び物流拠点への依存について

現在、衛生検査器材事業及びPIM事業の生産拠点及び物流拠点は、本社がある東近江市に集中しております。当社の想定を超える天災その他の事変により、工場の生産能力が減少若しくは生産が不能となった場合、または物流拠点に損害を被った場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営組織の拡大への対応について

当社の役員員数は、必要最小限の人員であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社の経営組織については事業規模に応じて内部管理体制を拡充していく方針ですが、適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織の一時的な機能低下が発生する可能性があります。

(7) ストック・オプションについて

当社は役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があります。将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し今後の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの影響により、当社の各事業が抱える市場にマイナス影響が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また社内において、新型コロナウイルス感染者が発生し、保健所等からの指導によって工場の操業を停止する必要が発生し、生産が不能となった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、雇用環境の改善が続く中、個人消費も緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、消費税増税の後は力強さに欠ける状況が続いております。さらに長期化している米中貿易摩擦の動向が世界経済に与える影響や世界的な新型コロナウイルス感染拡大等もあり、極めて不確実性の高い状況が続いております。

そのような中、現有の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を最大限に活用した新たな事業ポートフォリオを策定し、衛生検査器材・半導体資材の2大コア事業に加え、P I M事業を将来的に高機能部品・自動車部品の2大事業に独立させ4大事業からなる企業体とするべく、新5ヶ年計画（NP5Y-Challenge50）をスタート致しました。

その1次年度となる当連結会計年度におけるグループ連結業績は売上高で期首計画の3,100百万円（2019年5月10日発表）に対し、122百万円の未達、営業利益においては230百万円の計画に対し、72百万円の未達となりました。主に下記2点の理由により、売上計画に乖離が生じました。

- 1) 半導体資材事業：第3四半期連結会計期間以降は米中貿易摩擦による一部顧客の在庫調整と円高・韓国ウォン/台湾ドル安の影響が生じました。更に第4四半期連結会計期間に入り、新型コロナウイルスによるパネルメーカーの操業調整等により、下半期単独で67百万円、通期においても16百万円と5期ぶりの減収となりました。
- 2) P I M事業：半導体製造設備、工作機械等の世界的需要減が続く中、予定していた直動型ベアリングをはじめとする高機能部品の受注が想定を大きく下回りました。一方で2車種の自動車ターボ部品の試作を正式受注し、保有する設備及び人的資源を鑑み、新規受注獲得の為に営業活動を一時的に抑制し、試作イベント（本イベントを経て量産を開始する自動車メーカー共通の流れ）に注力しました。また、新型コロナウイルスの関係で2020年3月稼働予定であった新規中国製焼結炉3基の立ち上げが困難になったことから、本設備で量産予定であった受注残製品の出荷が次年度に持ち越しとなりました。

尚、衛生検査器材事業においては新型コロナウイルスの影響により、外食市場先の受注は減少しましたが、中食（惣菜やデリバリー）、内食（食材を調理し食べる）の需要喚起により、大きな売上の減少はなく、2期連続の増収となりました。

以上の理由により、グループ連結売上高は0.7%の増収に留まりましたが、売上総利益については各事業部での原価低減活動が奏効し、過去最高の1,431百万円（売上総利益率48.1%）、58百万円の増益となりました。一方で次代の中核事業として見据える自動車部品事業の研究開発費、開発用設備の減価償却費、幹部社員の採用費等の増加により、販売管理費は過去最高の1,273百万円（前期比110百万円増）を計上、グループ連結営業利益は52百万円の減益となりました。

また、役員による新株予約権の戻入、固定資産売却等により27百万円の特別利益を計上しました。一方で中期経営計画における事業再編により、設備の除却及び減損等による特別損失89百万円を計上致しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,977百万円（前期比0.7%増）、営業利益157百万円（前期比24.9%減）、経常利益126百万円（前期比34.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は38百万円（前期比69.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

PIM(パウダー・インジェクション・モールドィング)事業

1) 高機能部品

当連結会計年度における新規受注案件は高機能部品26件、材料販売4件、高機能部品の主な内訳は直動型ベアリング追加5件(累計9件)、FA機器関連部品3件、セラミックス製CMOSセンサー部品等、上半期までに新規案件を数多く受注しました。一方で前連結会計年度に獲得した直道型ベアリングをはじめとする高機能部品の量産展開は半導体製造設備や工作機械関連部品が長引く米中貿易摩擦の影響により、想定を大幅に下回る結果となりました。

また、第3四半期連結会計期間以降は下述の自動車部品試作イベントに注力すべく、積極的な新規受注案件獲得の為の営業活動の一時抑制と新型コロナウイルスによる新規中国製焼結炉の導入立ち上げが困難になったことから高機能部品12品番の検定・検収が次年度に持ち越しとなり、期首の売上計画から大きく乖離しました。

2) 自動車部品：V G (Variable Geometry) ターボ部品

従来工法であるファインブランピング(プレス)やロストワックス等ではコスト、品質面での両立が厳しくなっていることから、国内大手ターボメーカーより、当社PIM工法によるノズルペーンを含む数種類の部品製造への引き合いが増えております。2車種5品番の試作の正式受注獲得に加え、既存の製品に対してコストダウンにつながる代替案(VA提案)として当社への切替案件も進行中です。第3四半期連結会計期間以降はPIM事業の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」をこれら試作イベントに注力して参りましたが、新型コロナウイルスの関係により、客先である自動車メーカー及びターボメーカー関連各部門との間で予定していた計画が遅延しております。少なくとも当試作イベント全体のスケジュールに半年間の遅れが生じる見込みであり、量産開始時期の再スケジュールを含む、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)の見直しを検討中です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は115百万円(前期比1.2%増)、営業利益44百万円(前期比1.6%増)となりました。

衛生検査器材事業

新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)において、コアビジネスであり安定継続事業として位置付ける本事業はここ数年、安定した売上高を堅持しております。当連結会計年度における新たな取り組みとして、社内ITシステム・営業企画部門によるクロスファンクショナルチームを作り、当社が取引実績のある国内16,000社の顧客情報から、購買動向を基にデータマイニング(収集・分析)を実施、受注が途切れていた顧客への受注復活の為のアプローチとテレマーケティングのみではフォローが不十分であった顧客に対し、2019年3月に開設した東京営業所を起点とした訪問営業を始めました。更に刷新したホームページをフル活用し、インバウンド業務をこれまで以上に強化、24時間以内の対応完了による失注防止策を講じました。これらの新たな取り組みを行う上で、長年、コールセンター社員の定着率の低さによるコール数不足や商品知識が希薄であるが故のきめ細やかな営業活動の欠如などがありました。2年前より、滋賀県での正社員採用と待遇及び職場環境の改善により、離職率が大幅に低減され、コールセンター社員の個々のスキルアップが図れたことが奏効したと考えております。成熟期に入ったとされる本事業において、2期連続で増収となりました。

また、原価面においては収益率の高い培地製品の販売が好調であったことに加え、シャーレ製造部門では無人搬送車(AGV)による全自動搬送システムが完成し、モノづくり力が格段に進化し、売上総利益は772百万円(売上総利益率49.2%)前期比83百万円の大増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,570百万円(前期比2.4%増)、営業利益は49百万円(前期比1.2%増)となりました。

半導体資材事業

本事業は当社スパーサーテープを2.7倍消費する4Kテレビの比率拡大の一途により、第47期から4期連続で20%前後の成長を続け、4年目の当連結会計年度で売上数量は2倍近くに達する予定でしたが、第3四半期連結会計期間以降、米中貿易摩擦による一部顧客の在庫調整と円高・韓国ウォン/台湾ドル安の影響、第4四半期連結会計期間においては新型コロナウイルスによるパネルメーカーの操業調整など下半期単独での数量は1.3%増に留まり、為替の影響により、売上高は前期比67百万円の減収となりました。通期での出荷数量も9%増となり、為替の影響により16百万円の減収となり、5期ぶりのマイナス成長となりました。

新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)達成の上で本事業を安定成長事業として位置付け、グループ成長戦略の担い手である方針に変更はありませんが、厳しさと不透明感を増す、国際情勢の中で4Kテレビの更なる比率拡大、スマートフォン向け対応へのシフトなどPIM事業と併せ、新5ヶ年計画(NP5Y-Challenge50)の見直しを検討中です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,292百万円(前期比1.3%減)、営業利益63百万円(前期比45.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、524百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の収入は395百万円（前期は606百万円の収入）となりました。

税金等調整前当期純利益65百万円、法人税等の支払額25百万円により差引40百万円の増加、減価償却費375百万円の増加、運転資金（売上債権、たな卸資産、仕入債務）の増減により68百万円の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の支出は316百万円（前期は638百万円の支出）となりました。

設備投資による有形固定資産323百万円、無形固定資産37百万円の支出増加等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の支出は1百万円（前期は404百万円の支出）となりました。

長期借入れによる収入による増加915百万円、セール・アンド・リースバックによる収入による増加72百万円のほか、短期借入金の減少170百万円、長期借入金の返済による減少769百万円、配当金の支払による減少43百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
P I M事業	44,443	174.0
衛生検査器材事業	660,592	98.9
半導体資材事業	765,370	105.7
合計	1,470,406	103.7

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
P I M事業	12,098	60.3
衛生検査器材事業	180,947	101.9
合計	193,046	97.7

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
半導体資材事業	1,267,458	98.0	83,705	77.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. P I M事業及び衛生検査器材事業は受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
P I M事業	115,192	101.2
衛生検査器材事業	1,570,709	102.4
半導体資材事業	1,292,087	98.7
合計	2,977,990	100.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
STEMCO CO., LTD.	323,766	10.95	363,323	12.20
SERVEONE CO., LTD.	324,598	10.98	352,976	11.85

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ9.0%増の1,467百万円となりました。これは、「現金及び預金」が72百万円増加、受取手形及び売掛金が29百万円減少、たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)が57百万円増加したこと等によるものです。

(固定資産の部)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.6%減の3,870百万円となりました。これは、設備投資が減価償却費の枠内であったこと、設備の除却及び減損等により、有形固定資産が147百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%減の5,338百万円となりました。

(流動負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ17.6%減の1,248百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が25百万円減少、短期借入金が170百万円減少、1年以内返済予定の長期借入金が86百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債の部)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ12.9%増の2,463百万円となりました。これは、長期借入金が231百万円、リース債務が45百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ0.4%増の3,711百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2.3%減の1,626百万円となりました。これは、ストックオプション行使による資本金及び資本準備金が23百万円増加、利益剰余金が5百万円減少したことによるものです。為替換算調整勘定は円高・韓国ウォン/台湾ドル安の影響により32百万円減少しました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度のグループ連結売上高は、2,977百万円(前期は2,955百万円)、22百万円(0.7%)の増収となりました。

当連結会計年度における売上高の概況は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価)

売上原価は、1,546百万円(前期は1,583百万円)、36百万円(2.3%)の減少となりました。

また売上原価の比率は、51.9%(前期は53.6%)となりました。

売上総利益は過去最高の1,431百万円(前期は1,372百万円)、58百万円の増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、過去最高の1,273百万円(前期は1,162百万円)、前期比110百万円増となりました。これは、役員報酬102百万円、給料及び手当269百万円、荷造及び発送費180百万円、研究開発費266百万円が主な要因であります。

(営業利益)

営業利益は、157百万円(前期比24.9%減)、前期比52百万円の減益となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、30百万円の損失(前期は15百万円の損失)となりました。これは、営業外収益として助成金20百万円、営業外費用として減価償却費27百万円、支払利息17百万円、為替差損9百万円の計上が主な要因であります。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は126百万円(前期比34.7%減)、前期比67百万円の減益となりました。

(特別損益)

特別損益は、61百万円の損失(前期は36百万円の損失)となりました。これは、特別利益として役員の権利不行使等による新株予約権の戻入19百万円、固定資産売却益5百万円、保険差益3百万円、特別損失として中期経営計画における事業再編による除却及び減損損失62百万円、固定資産売却損26百万円の計上が主な要因であります。

(法人税等)

法人税等は、21百万円(前期は21百万円)となりました。

(法人税等調整額)

法人税等調整額は、5百万円(前期は8百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、38百万円(前期は127百万円)、88百万円(69.8%)の減益となりました。

当連結会計年度における利益の概況は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当連結会計年度は、フリーキャッシュ・フロー(営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計)は、79百万円増加(前期は31百万円の減少)、前期比111百万円の増加となりました。当社グループは、フリーキャッシュ・フローを戦略的投資または負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、有用な指標と考えております。

(資本の財源及び資金の流動性に関する情報)

当社グループの主な資金需要は、事業活動に要する運転資金、生産及び主としてP I M事業による研究開発費に要する設備投資等であり、自己資金、或いは金融機関からの短期・長期借入金等により必要資金を調達しております。当社グループは、金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期借入金を中心に必要な資金を調達しています。

資金の流動性につきましては、投資計画に応じた現金及び預金残高の確保と必要に応じた外部資金の調達を柔軟に行うことにより維持して参ります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

(a) 繰延税金資産

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、想定以上に事態が長期化した場合など、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、引き続きP I M（パウダー・インジェクション・モールディング）事業に経営資源を集中し、中長期展望における将来商品の基礎となる新技術の研究開発および工法開発を行いました。

具体的には当連結会計年度に新規に受注した高機能部品26件及び、自動車ターボ用部品等の研究開発を進めて参りました。

特に国内大手ターボメーカーより、当社P I M工法によるノズルペーンを含む数種類の部品製造への引き合いが増加しており、2車種5品番の試作の正式受注獲得に加え、既存の製品に対してコストダウンにつながる代替案（V A提案）として当社への切換案件の研究開発も進行中です。

当連結会計年度における研究開発費の金額は266百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力向上等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

なお、設備投資の総額は375百万円であります。

当連結会計年度のセグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) PIM事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新商品開発、製造技術改善を目的とした焼結炉、成形機など総額108百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 衛生検査器材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産能力向上を目的としたシャーレ自動梱包システムなど総額183百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 半導体資材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産性の能力向上を目的として総額83百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社工場 (滋賀県東近江市)	PIM事業	製造設備	301,246	317,720	91,047 (5,760)	127,991	11,381	849,387	55 (9)
	衛生検査器材事業	製造設備	519,109	240,438	159,297 (1,920)	27,557	31,253	977,657	
	半導体資材事業	製造設備	98,108	89,605	36,088 (9,600)	5,481	12,944	242,228	
	その他	土地・ 本社設備	16,406		1,253,363 (79,529)			1,269,769	
日商安泰科股份有限 公司台湾分公司 (台湾支店) (中華民国台北市)	半導体資材事業	支店設備			[9]	55		55	
韓国支店 (大韓民国 京畿道 水原市)	半導体資材事業	支店設備			[18]				

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、契約、顧問及び派遣労働者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. []内は賃借中の土地の面積であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
株式会社アテクト エンジニアリング	本社工場 (滋賀県 東近江市)	PIM事業、 衛生検査器 材事業、 半導体資材 事業	PIM事業製造 設備 衛生検査器 材事業設備 半導体資材 事業設備	250	80	[11,520]	0		331	42 (20)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣労働者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. []内は賃借中の土地の面積であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
株式会社 アテクトコリア	アテクトコ リア本社 工場(大韓 民国京畿道 平澤市)	半導体 資材事業	半導体 資材事業 製造設備	121,320	47,486	[4,683]	1,832		170,639	10 (16)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣労働者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. []内は賃借中の土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社アテクト	本社工場 (滋賀県 東近江市)	衛生検査 器材事業	衛生検査 器材事業 製造設備	88,547	54,585	銀行借入	2019年4月	2020年7月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,960,000
計	12,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,416,100	4,416,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,416,100	4,416,100		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第十五回新株予約権>

取締役会の決議日(2016年8月9日)		
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、子会社取締役1、従業員17	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	293 (注2)	293
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,300 (注2)	29,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	904	904
新株予約権の行使期間	2018年8月10日～ 2021年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904 資本組入額 452	発行価格 904 資本組入額 452
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は2002年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注2) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

第十六回新株予約権>

取締役会の決議日(2018年8月8日)		
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員19、子会社従業員1	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	253 (注2)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,300 (注2)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,278	1,278
新株予約権の行使期間	2021年8月9日～ 2024年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278 資本組入額 639	発行価格 1,278 資本組入額 639
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は2002年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注2) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

(第十七回新株予約権)

取締役会の決議日(2020年4月15日)	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員19、子会社従業員1
新株予約権の数(個)	485
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880
新株予約権の行使期間	2023年4月16日～ 2026年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注1) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は2002年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年2月29日(注)	33,900	4,241,100	8,000	737,645	8,000	657,645
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	73,700	4,314,800	20,099	757,744	20,099	677,744
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	37,800	4,352,600	18,096	775,841	18,096	695,841
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	43,300	4,395,900	21,860	797,701	21,860	717,701
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	20,200	4,416,100	11,938	809,639	11,938	729,639

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	26	12	12	3	1,589	1,644	
所有株式数 (単元)		872	2,182	1,035	687	19	39,240	44,035	12,600
所有株式数 の割合(%)		1.98	4.96	2.35	1.56	0.04	89.11	100.00	

(注) 1. 自己株式15,688株は、「個人その他」に156単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
小高 得央	兵庫県芦屋市	1,850,800	42.05
佐藤 弘之	大阪府吹田市	179,500	4.07
岩橋 陽介	東京都中野区	120,700	2.74
早川 満	三重県名張市	107,620	2.44
東ヶ崎 尚美	茨城県小美玉市	95,280	2.16
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	95,100	2.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	91,265	2.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	67,300	1.52
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	60,900	1.38
原田 正剛	徳島県海部郡牟岐町	43,100	0.97
計		2,711,565	61.62

(注) 1.上記の他当社所有の自己株式15,688株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,387,900	43,879	
単元未満株式	普通株式 12,600		
発行済株式総数	4,416,100		
総株主の議決権		43,879	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アテクト	滋賀県東近江市上羽田町 3275番地1	15,600		15,600	0.35
計		15,600		15,600	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	120
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	15,688		15,688	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つとして考えており、業績の伸長に合わせて、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績を勘案するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大による不確実な状況に備え、1株当たり3円と致しました。

また、当社は2008年6月26日の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらない旨を定款に定めております。また中間配当の基準日は毎年9月末日とし、それ以外に別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当面は従来どおり期末日を基準日とした年1回の配当を継続してまいります。

内部留保資金の用途につきましては、PIM事業の着実な推進と雇用維持による事業基盤の充実等に活用していくことにしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月12日 取締役会決議	13	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

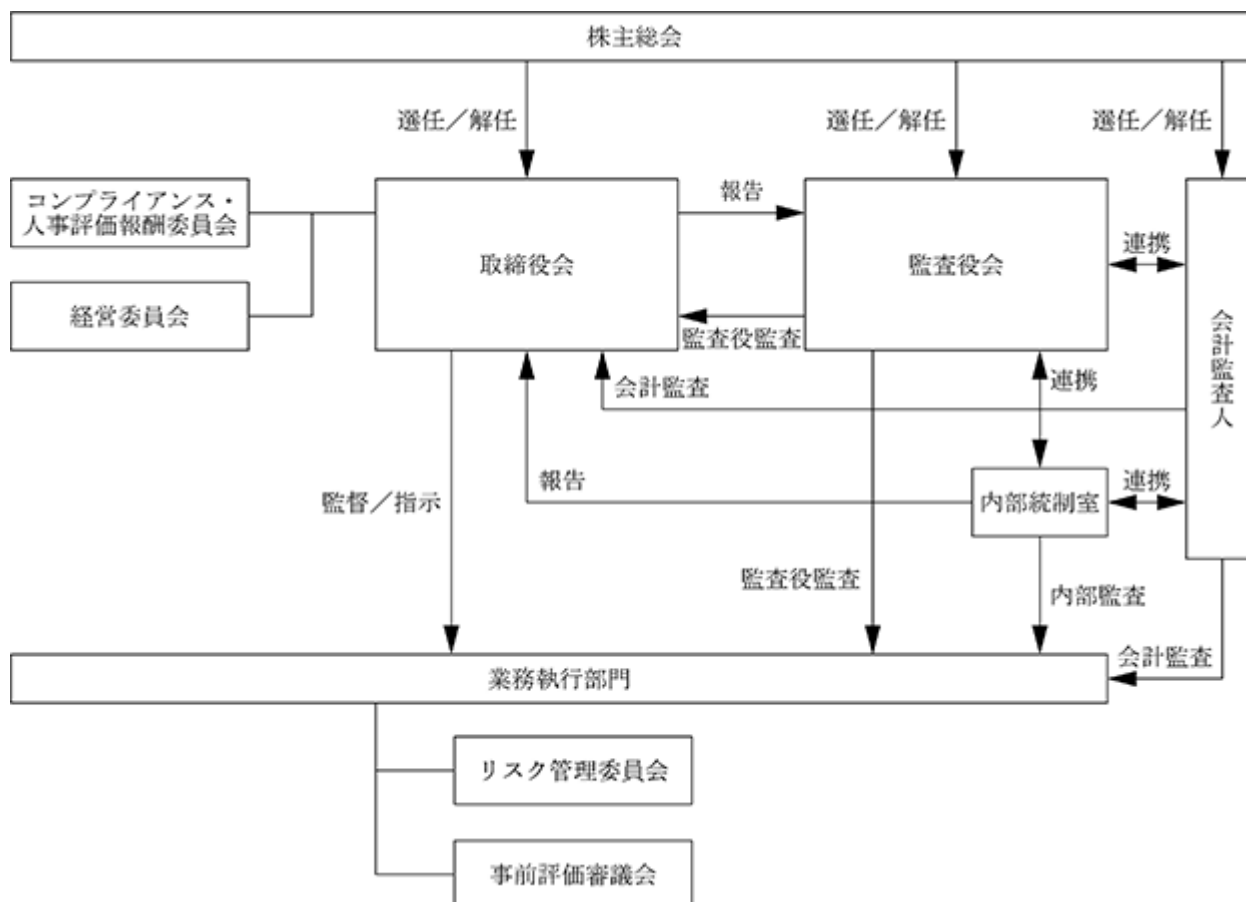
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、迅速な意思決定を行い、安全かつ健全な事業活動を通じ、業績の向上を実現しながら、企業価値を高めていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制

概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役並びに監査役会設置会社であります。本報告書提出日現在（2020年6月24日現在）、取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であり、会社機関の内容につきましては以下のとおりであります。



(その他の事項)

・内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

グループ全体のコンプライアンスやリスク管理を統括するコンプライアンス・人事評価報酬委員会を設置し、役職員の教育を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については、コンプライアンス担当取締役等を情報受領者とする社内通報制度（ホットライン制度）を設置し運用しております。

以上のグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部統制室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備状況

内部統制室による内部統制評価及びコンプライアンス・人事評価報酬委員会でのリスクの指摘に対し、取締役及びラインへのフィードバックを行い対応を検討しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、適正なグループ経営を推進するため、子会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社への事前相談を行わせ、必要に応じて親会社の稟議決裁を受けなければならないこととしております。また、人事においても、グループ各社の取締役にについては、その半数以上を当社から就任させなければならないこととし、当社の関与のもとグループ経営の適正な運営を確保しております。

(責任限定契約について)

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

取締役に関する事項

当社の取締役会は4名の取締役で構成され、うち3名が当社の業務執行を担当し、1名は社外取締役であります。取締役会は月1回以上開催されますが、経営上の重要課題に迅速に対応するため、適宜に臨時取締役会を開催しております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応可能な経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までと定めております。

取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらない旨を定款に定めております。また中間配当の基準日は毎年9月末日とし、それ以外に別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

コンプライアンスに関する課題を検討し、発生リスクを事前に回避することと、取締役等の人事評価及び報酬を審議するために、コンプライアンス・人事評価報酬委員会を取締役会内に設置し、適宜開催しております。

経営委員会は経営に関する重要な事項について審議するため、常勤役員、及び各部門長等を委員として月1回開催しております。

また、常勤役員、部長その他管理職で構成される業績実績会議、製販会議及び原価会議がそれぞれ月1回開催され、業績管理及び施策の検討等を行っております。

株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小 高 得 央	1962年 6月17日	1986年 4月 三井物産㈱入社 1995年 1月 消滅会社㈱フルステリ 代表取締役社長就任 1997年 3月 消滅会社大日実業㈱ 代表取締役社長就任 1997年 8月 消滅会社大日化工業㈱ 代表取締役社長就任 2006年 6月 ㈱アテクト 代表取締役社長就任(現任) 2007年 5月 ㈱アテクト코리아 代表取締役就任 2010年 1月 アテクト・プログレッシヴ・ア ンド・イノヴェイティヴ・マニユ ファクチャリング㈱(現㈱アテクト エンジニアリング) 代表取締役社長就任 2010年 8月 上海昂統快泰商貿有限公司董事長就 任 2010年11月 安泰科科技股份有限公司董事長就任	(注) 3	1,850,800
代表取締役副社長	香 川 恵 一	1962年 7月31日	1985年 4月 日本ビクター㈱ 入社 1989年 4月 太陽誘電㈱ 総合研究所 入社 2006年 7月 同社子会社㈱ザッツ福島 代表取締役就任 2010年11月 同社記録メディア事業本部 部長就任 2011年 4月 当社入社 生産技術ディヴィジ ョン リーダー就任 2011年10月 安泰科科技股份有限公司董事就任 ㈱アテクト코리아取締役就任 2012年 2月 アテクト・プログレッシヴ・ア ンド・イノヴェイティヴ・マニユ ファクチャリング㈱(現㈱アテクト エンジニアリング) 取締役就任 2012年 6月 当社取締役就任 2013年 6月 当社専務取締役就任 2018年 6月 当社代表取締役専務就任 2019年 7月 ㈱アテクト코리아代表取締役就 任(現任) ㈱アテクトエンジニアリング代表 取締役社長就任(現任) 上海昂統快泰商貿有限公司董事長 就任(現任) 安泰科科技股份有限公司董事長 就任(現任) 2020年 4月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	13,200
取締役 (常勤)	古 田 芳 浩	1954年 9月22日	1978年 4月 松下電工㈱入社 2008年 6月 同社取締役就任 2009年 4月 パナソニック㈱システム ・ 設備事 業推進本部 副本部長就任 2011年 6月 同社常任監査役就任 2015年 6月 同社顧問就任 2016年 6月 当社監査役就任 2018年 3月 ㈱アテクト코리아監査役就任(現任) 2018年 3月 ㈱アテクトエンジニア リング 監査役就任 2018年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 7月 ㈱アテクトエンジニアリング取締 役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村山 憲 司	1952年 6月 8日	1975年 4月 1998年 1月 1999年10月 2001年 4月 2003年 3月 2005年 4月 2007年 2月 2007年 6月 2009年 6月 2014年 4月 2019年 7月 2020年 6月	三菱銀行(株)入行 東京三菱銀行北畠支店長 同行今里支社長 同行東大阪支社長 同行梅田支社長 中央青山監査法人 事業開発部ディレクター 萬世電機(株)管理本部長 同社取締役管理本部長 同社常務取締役管理本部長 同社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 ㈱クリハラント(現任) ㈱NSC顧問(現任) 植田建設工業(株)(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,000
監査役 (常勤)	樋口 善 久	1958年 1月27日	1980年 4月 1989年 1月 1992年 5月 1998年 3月 2008年 5月 2011年 9月 2018年 4月 2020年 6月	松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 マレーシア松下テレビ(株) 出向 オーストラリア松下電器(株) 出向 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))本社経理部 パナソニックノースアメリカ(株) 北米業績管理部長 出向 パナソニック(株)本社 監査役室 松下不動産(株)総務部長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	草 地 邦 晴	1968年 7月11日	1997年 4月 2001年 4月 2017年 6月	御池総合法律事務所入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役	橋 本 良 子	1960年 5月19日	1983年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 6月	松下電工(株)入社 パナソニック電工創研(株) 出向 立命館大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員(現任) 大阪成蹊大学教授 立命館大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 事業構想大学院大学教授(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	
計						1,865,000

- (注) 1. 取締役 村山憲司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口善久氏、草地邦晴氏及び橋本良子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 樋口善久氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 草地邦晴氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 橋本良子氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式は2020年3月31日時点のものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社における社外取締役である村山憲司氏は、金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社管理部門長として経営全般に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を経営全般に反映していただくことを企図し選任しております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役である樋口善久氏は、上場会社であるパナソニック株式会社及び関連会社の経理部門での豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、幅広い見識を経営全般に反映していただくことを企図し選任しております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役である草地邦晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する知見を経営に反映していただくことを企図し選任しております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役である橋本良子氏は、上場会社であった松下電工株式会社の事業企画部門等での豊富な経験及び大学教授としての専門的な見識を経営全般に反映していただくことを企図し選任しております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役との人間関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

監査役と会計監査人との相互連携につきましては、情報交換会を年数回開催し、お互いの連携をとっております。また、監査役と内部統制室においても同様に行っております。一方、内部統制室と会計監査人との相互連携についても、適宜情報交換を必要の都度行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制室を通じて責任者に対して適宜報告がなされております。また、同様に社外監査役に対しても、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役が取締役会への出席、決裁書の閲覧などを通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行状況について監査しております。

監査役会は3名の監査役で構成され、監査役3名のうち1名が常勤監査役、2名が非常勤監査役であります。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会や監査業務上必要な会議への出席、取締役からの報告、各業務執行部門との意見交換、会計監査人・内部統制室との連絡・協議を通して監視・検証しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋野勝秀	20回	20回
内海和夫	20回	20回
草地邦晴	20回	20回

(注) 1. 樋野勝秀氏は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、辞任しております。

2. 内海和夫氏は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役会における主な検討事項として取締役の職務執行の適法性・妥当性、会社財産の保全・管理及び内部統制の有効性等の検証等であります。

また、常勤の監査役的活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・子会社等の往査、監査環境の整備等により、幅広い情報を収集し、監査役会等において結果を報告し、情報の共有に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役会のもとに内部統制室を設置し、要員1名を配置しております。監査役と緊密に情報交換を行いながら法規制及び社内ルールの遵守、重要業務の業務監査及び内部統制制度の有効性を評価し、改善の提言を行い財務報告の信頼性確保に努めております。

会計監査人の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

2012年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 林直也

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤元洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名であります。

同監査法人及び、当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように対策を講じております。

e. 監査法人の選定方針と理由

(a) 選定するに当たって考慮するものとしている方針

会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の評価及び選定基準項目に従い評価、判断する。

会計監査人の評価及び選定基準項目すべての項目に対する、監査法人の対応内容等について、面談で説明を受けて、適切性、妥当性を評価し判断する。

監査法人が上場会社の会計監査を担当した実績を考慮して判断をする。

会計監査人の解任、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出する。

(b) 選定した理由

会計監査人の評価基準、選定基準各項目の検討及び監査法人の対応内容等を検討結果、ひびき監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断をした。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。

当監査役会は会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（日本監査役協会）の評価基準項目を評価に有効と見て会計監査人の評価基準としている。

評価実査に当たっては、独立監査人の四半期レビュー報告書を受けて、その都度聴取し説明を受けて、評価項目毎に、一次、二次評価をへて最終評価を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	700	16,500	300
連結子会社				
計	16,000	700	16,500	300

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、海外支店経費集計に係る意見書の作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF International）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である株式会社アテクトコリアは、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、監査の報酬等としてウリ会計法人に対して前連結会計年度は1,445千円、当連結会計年度は1,332千円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第339条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役会の授権を受けたコンプライアンス・人事評価報酬委員会が取締役の人事評価及び報酬の確認・検証を行い、それに基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,112	86,112				3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,500				1
社外役員	9,600	9,600				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	3,542	1	2,720

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	138		

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,583	524,831
受取手形及び売掛金	4 452,291	422,402
商品及び製品	161,844	255,587
仕掛品	21,631	24,180
原材料及び貯蔵品	210,857	171,994
その他	48,614	69,709
貸倒引当金	1,587	971
流動資産合計	1,346,234	1,467,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,029,969	2 1,057,090
機械装置及び運搬具（純額）	785,671	684,028
土地	2 1,531,044	2 1,539,795
建設仮勘定	306,942	215,834
その他	153,687	162,918
有形固定資産合計	1 3,807,316	1 3,659,667
無形固定資産		
その他	83,365	92,402
無形固定資産合計	83,365	92,402
投資その他の資産		
投資有価証券	2,720	3,542
繰延税金資産	92,884	86,801
その他	30,744	29,343
貸倒引当金	791	910
投資その他の資産合計	125,558	118,777
固定資産合計	4,016,240	3,870,846
資産合計	5,362,475	5,338,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 385,014	359,052
短期借入金	170,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 743,922	2 657,878
リース債務	9,655	13,649
未払金	64,940	64,864
未払法人税等	18,498	13,004
賞与引当金	52,168	53,854
設備関係支払手形	4 10,278	28,730
その他	59,460	57,154
流動負債合計	1,513,937	1,248,189
固定負債		
長期借入金	2 2,170,222	2 2,402,109
リース債務	-	45,472
繰延税金負債	89	56
退職給付に係る負債	10,077	13,641
その他	2,226	2,148
固定負債合計	2,182,615	2,463,428
負債合計	3,696,553	3,711,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	797,701	809,639
資本剰余金	717,701	729,639
利益剰余金	162,049	156,664
自己株式	7,722	7,842
株主資本合計	1,669,730	1,688,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	969	1,540
為替換算調整勘定	45,921	78,683
その他の包括利益累計額合計	44,952	77,142
新株予約権	41,144	16,005
純資産合計	1,665,922	1,626,964
負債純資産合計	5,362,475	5,338,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2,955,878	2,977,990
売上原価	1,583,735	1,546,967
売上総利益	1,372,142	1,431,023
販売費及び一般管理費	1, 2 1,162,923	1, 2 1,273,814
営業利益	209,219	157,208
営業外収益		
受取利息	63	128
受取賃貸料	318	306
還付金収入	3,873	183
助成金収入	18,950	20,175
補助金収入	53	4,542
その他	1,279	849
営業外収益合計	24,536	26,185
営業外費用		
支払利息	18,208	17,490
減価償却費	1,884	27,499
為替差損	7,125	9,096
訴訟関連費用	9,286	-
その他	3,198	2,621
営業外費用合計	39,702	56,708
経常利益	194,053	126,685
特別利益		
受取賠償金	61,201	-
固定資産売却益	-	3 5,188
新株予約権戻入益	-	19,436
保険差益	23,106	3,207
特別利益合計	84,308	27,832
特別損失		
固定資産売却損	-	4 26,873
固定資産除却損	5 117,794	5 9,736
減損損失	6 3,379	6 52,562
特別損失合計	121,173	89,171
税金等調整前当期純利益	157,187	65,346
法人税、住民税及び事業税	21,796	21,292
法人税等調整額	8,298	5,634
法人税等合計	30,094	26,927
当期純利益	127,093	38,418
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	127,093	38,418

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	127,093	38,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	677	571
為替換算調整勘定	8,598	32,762
その他の包括利益合計	1, 2 9,276	1, 2 32,190
包括利益	117,816	6,227
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,816	6,227
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1 日至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	775,841	695,841	78,326	7,572	1,542,437
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	21,860	21,860			43,721
剰余金の配当			43,371		43,371
親会社株主に帰属する当期純利益			127,093		127,093
自己株式の取得				150	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,860	21,860	83,722	150	127,293
当期末残高	797,701	717,701	162,049	7,722	1,669,730

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,646	37,322	35,675	49,691	1,556,453
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					43,721
剰余金の配当					43,371
親会社株主に帰属する当期純利益					127,093
自己株式の取得					150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	8,598	9,276	8,547	17,824
当期変動額合計	677	8,598	9,276	8,547	109,468
当期末残高	969	45,921	44,952	41,144	1,665,922

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	797,701	717,701	162,049	7,722	1,669,730
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	11,938	11,938			23,876
剰余金の配当			43,803		43,803
親会社株主に帰属する当期純利益			38,418		38,418
自己株式の取得				120	120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,938	11,938	5,384	120	18,371
当期末残高	809,639	729,639	156,664	7,842	1,688,101

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	969	45,921	44,952	41,144	1,665,922
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					23,876
剰余金の配当					43,803
親会社株主に帰属する当期純利益					38,418
自己株式の取得					120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	571	32,762	32,190	25,138	57,329
当期変動額合計	571	32,762	32,190	25,138	38,958
当期末残高	1,540	78,683	77,142	16,005	1,626,964

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	157,187	65,346
減価償却費	329,699	375,459
株式報酬費用	6,071	851
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,216	495
賞与引当金の増減額(は減少)	12,460	1,729
受取利息及び受取配当金	111	266
支払利息	18,208	17,490
為替差損益(は益)	23	397
新株予約権戻入益	-	19,436
有形固定資産売却損益(は益)	-	21,684
固定資産除却損	117,794	9,736
減損損失	3,379	52,562
売上債権の増減額(は増加)	54,938	19,525
たな卸資産の増減額(は増加)	30,818	64,446
仕入債務の増減額(は減少)	5,127	23,731
未収消費税等の増減額(は増加)	31,306	12,196
未払消費税等の増減額(は減少)	8,601	4,781
その他	241	10,397
小計	639,583	438,592
利息及び配当金の受取額	112	266
利息の支払額	18,317	17,386
法人税等の支払額	14,972	25,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,405	395,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	611,447	323,227
有形固定資産の売却による収入	-	43,348
無形固定資産の取得による支出	17,028	37,630
従業員に対する貸付けによる支出	9,500	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	57	1,380
その他の支出	452	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,371	316,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	120,000	170,000
長期借入れによる収入	570,000	915,000
長期借入金の返済による支出	833,561	769,157
リース債務の返済による支出	6,431	22,539
新株予約権の行使による収入	29,101	17,321
セール・アンド・リースバックによる収入	-	72,005
自己株式の取得による支出	150	120
配当金の支払額	43,371	43,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,412	1,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,394	5,925
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	437,773	72,248
現金及び現金同等物の期首残高	890,356	452,583
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 452,583	¹ 524,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

安泰科科技股份有限公司

(株)アテクト코리아

上海昂統快泰商貿有限公司

(株)アテクトエンジニアリング

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海昂統快泰商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

たな卸資産

(イ) 商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主要な海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた12,304千円は、「退職給付に係る負債」10,077千円、「その他」2,226千円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「スクラップ売却益」406千円、「その他」925千円は、「補助金収入」53千円、「その他」1,279千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の終息時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、翌事業年度に販売量の減少に伴う収益の減少等が想定されます。現時点では、翌連結会計年度の第2四半期以降、経済活動が次第に回復することを想定していますが、翌事業年度の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,501,602千円	1,803,986千円

2. 担保資産

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	498,289千円	527,504千円
土地	1,525,693千円	1,525,693千円
計	2,023,983千円	2,053,198千円

(2) 担保提供資産に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	74,150千円	32,702千円
長期借入金	925,850千円	967,298千円
計	1,000,000千円	1,000,000千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	900,000千円	900,000千円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,698千円	千円
支払手形	52,176千円	千円
設備関係支払手形	1,006千円	千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	97,778 千円	102,212 千円
給料及び手当	247,271 千円	269,657 千円
賞与引当金繰入額	32,412 千円	35,134 千円
荷造及び発送費	174,183 千円	180,441 千円
研究開発費	229,514 千円	266,331 千円
貸倒引当金繰入額	1,218 千円	601 千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	229,514千円	266,331千円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
社宅不動産	千円	4,656千円
機械装置及び運搬具	千円	531千円
計	千円	5,188千円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	26,873千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	117,794千円	179千円
その他	千円	9,556千円
計	117,794千円	9,736千円

6. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
和歌山県白浜町	遊休資産	土地

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において処分の方針となった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,379千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
滋賀県東近江市	遊休資産	建物及び構築物	1,211千円
滋賀県東近江市	遊休資産	機械装置及び運搬具	33,630千円
滋賀県東近江市	遊休資産	その他	17,719千円

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において処分の方針となった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,562千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価額は備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	980千円	822千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,598千円	32,762千円
組替調整額	千円	千円
計	8,598千円	32,762千円
税効果調整前合計	9,578千円	31,940千円
税効果額	302千円	250千円
その他の包括利益合計	9,276千円	32,190千円

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	980千円	822千円
税効果額	302千円	250千円
税効果調整後	677千円	571千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	8,598千円	32,762千円
税効果調整後	8,598千円	32,762千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	9,578千円	31,940千円
税効果額	302千円	250千円
税効果調整後	9,276千円	32,190千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,352,600	43,300		4,395,900

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 43,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,499	96		15,595

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 96株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストックオプションとしての新株予約権(第12回)					22,156
	2014年ストックオプションとしての新株予約権(第13回)					1,119
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第15回)					15,010
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第16回)					2,858
合計						41,144

(注) 2018年(第16回)ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	43,371	10.00	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	43,803	10.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,395,900	20,200		4,416,100

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 20,200 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,595	93		15,688

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 93 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第15回)					9,258	
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第16回)					6,746	
合計						16,005	

(注) 2018年(第16回)ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	43,803	10.00	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	13,201	3.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	452,583千円 千円	524,831千円 千円
現金及び現金同等物	452,583千円	524,831千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、半導体資材事業における生産設備(機械及び装置)及び衛生検査器材事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にPIM、衛生検査器材や半導体資材等の製造販売事業を行うための事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	452,583	452,583	
(2) 受取手形及び売掛金	452,291	452,291	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,720	2,720	
資産計	907,594	907,594	
(1) 支払手形及び買掛金	(385,014)	(385,014)	
(2) 短期借入金	(170,000)	(170,000)	
(3) 未払金	(64,940)	(64,940)	
(4) 未払法人税等	(18,498)	(18,498)	
(5) 設備関係支払手形	(10,278)	(10,278)	
(6) 長期借入金	(2,914,144)	(2,921,741)	7,597
(7) リース債務	(9,655)	(9,655)	
負債計	(3,572,530)	(3,580,127)	7,597

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	524,831	524,831	
(2) 受取手形及び売掛金	422,402	422,402	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,542	3,542	
資産計	950,776	950,776	
(1) 支払手形及び買掛金	(359,052)	(359,052)	
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	(64,864)	(64,864)	
(4) 未払法人税等	(13,004)	(13,004)	
(5) 設備関係支払手形	(28,730)	(28,730)	
(6) 長期借入金	(3,059,987)	(3,062,755)	2,768
(7) リース債務	(59,121)	(58,036)	1,084
負債計	(3,584,760)	(3,586,444)	1,683

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(7) リース債務

時価について、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

尚、前期については、同様のリース取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	452,583			
受取手形及び売掛金	452,291			
合計	904,874			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	524,831			
受取手形及び売掛金	422,402			
合計	947,234			

(注3) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	170,000					
長期借入金	743,922	540,634	466,306	391,935	339,726	431,621
リース債務	9,655					
合計	923,577	540,634	466,306	391,935	339,726	431,621

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	657,878	723,550	499,179	446,970	247,170	485,240
リース債務	13,649	13,648	13,957	14,272	3,593	
合計	671,527	737,198	513,136	461,242	250,763	485,240

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,720	1,326	1,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	
合計		2,720	1,326	1,393

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,542	1,326	2,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	
合計		3,542	1,326	2,215

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

主要な海外連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出年金にかかる要拠出額	14,390千円
退職給付費用	14,390千円

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	8,792千円
退職給付費用	4,466千円
退職給付の支払額	2,993千円
為替換算調整額	186千円
退職給付に係る負債の期末残高	10,077千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	10,077千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,077千円

退職給付に係る負債	10,077千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,077千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,466千円
----------------	---------

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

主要な海外連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出年金にかかる要拠出額	15,809千円
退職給付費用	15,809千円

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,077千円
退職給付費用	5,430千円
退職給付の支払額	829千円
為替換算調整額	1,036千円
退職給付に係る負債の期末残高	13,641千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	13,641千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,641千円
退職給付に係る負債	13,641千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,641千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,430千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用) 千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 6,071千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 84,000
付与日	2013年8月7日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2013年5月24日開催の取締役会及び2013年6月25日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2015年8月8日 ～2018年8月7日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 120,000
付与日	2014年8月6日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2014年5月23日開催の取締役会及び2014年6月26日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2016年8月7日 ～2019年8月6日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 44,500
付与日	2014年8月6日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2014年5月23日開催の取締役会及び2014年6月26日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2016年8月7日 ～2019年8月6日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、子会社取締役1、従業員17
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 76,000
付与日	2016年8月29日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2016年8月9日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年8月10日 ～2021年8月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員19、子会社従業員1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,800
付与日	2018年8月23日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2018年8月8日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2021年8月9日 ～2024年8月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月25日	2014年6月26日	2014年6月26日	2016年8月9日	2018年8月8日
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					26,800
分割(株)					
失効(株)					
権利放棄(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					26,800
権利確定後					
期首(株)	3,000	79,700	9,500	61,000	
権利確定(株)					
権利放棄(株)					
分割(株)					
権利行使(株)	3,000	20,300	6,500	13,500	
失効(株)					
未行使残(株)		59,400	3,000	47,500	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月25日	2014年6月26日	2014年6月26日	2016年8月9日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	353	591	591	904	1,278
行使時平均株価(円)	1,257	1,370	1,397	1,661	
付与日における公正な評価単価(円)	119	373	373	316	480

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	55.01%
予想残存期間	(注) 2	4.47年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.079%

(注) 1. 以下の方法により算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：2014年3月7日から2018年8月23日
 - (2) 価格観察の頻度：週次
 - (3) 異常情報：無し
 - (4) 企業を巡る状況の不連続的变化：無し
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。権利行使期間の中間地点は2023年2月7日と計算されるので、評価対象ストック・オプションの予想残存期間を4.47年としてその公正な評価単価を算定しております。
3. 過去1年間における配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用）	千円
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	851千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	19,436千円
----------	----------

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 120,000
付与日	2014年8月6日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2014年5月23日開催の取締役会及び2014年6月26日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2016年8月7日 ～2019年8月6日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役1、従業員16
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 44,500
付与日	2014年8月6日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2014年5月23日開催の取締役会及び2014年6月26日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2016年8月7日 ～2019年8月6日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2、子会社取締役1、従業員17
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 76,000
付与日	2016年8月29日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2016年8月9日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年8月10日 ～2021年8月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役1、従業員19、子会社従業員1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,800
付与日	2018年8月23日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、2018年8月8日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象子会社取締役と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	2021年8月9日 ～2024年8月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2014年6月26日	2016年8月9日	2018年8月8日
権利確定前				
期首(株)				26,800
付与(株)				
分割(株)				
失効(株)				1,500
権利放棄(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				25,300
権利確定後				
期首(株)	59,400	3,000	47,500	
権利確定(株)				
権利放棄(株)				
分割(株)				
権利行使(株)		3,000	17,200	
失効(株)	59,400		1,000	
未行使残(株)			29,300	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2014年6月26日	2016年8月9日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	591	591	904	1,278
行使時平均株価(円)		1,137	1,386	
付与日における公正な評価単価(円)	373	373	316	480

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	15,028千円	15,296千円
法定福利費	2,368千円	2,140千円
たな卸資産評価損	1,156千円	2,406千円
連結会社間内部損益控除	8,966千円	18,228千円
減価償却費	1,337千円	1,337千円
未払退職金	118千円	118千円
退職給付債務	千円	1,500千円
固定資産除却損	千円	2,965千円
減損損失累計額	2,944千円	18,955千円
貸倒引当金	39,101千円	39,101千円
繰越欠損金(注)2	71,657千円	54,710千円
繰越外国税額控除	2,447千円	千円
その他	4,852千円	3,300千円
繰延税金資産小計	149,980千円	160,063千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	10,800千円	7,694千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,859千円	64,884千円
評価性引当額小計(注)1	56,659千円	72,578千円
繰延税金資産合計	93,321千円	87,484千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	424千円	674千円
連結会社間内部損益控除	101千円	64千円
繰延税金負債合計	525千円	738千円
差引：繰延税金資産の純額	92,795千円	86,745千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より15,919千円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	279	12,647	20,371	38,199	159		71,657千円
評価性引当額	279	7,059	3,301		159		10,800千円
繰延税金資産		5,588	17,070	38,199			(b)60,857千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,657千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,857千円を計上しております。この繰延税金資産60,857千円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,544	3,716	40,092	148	208		54,710千円
評価性引当額	7,156	180		148	208		7,694千円
繰延税金資産	3,388	3,535	40,092				(b)47,016千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金54,710千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産47,016千円を計上しております。この繰延税金資産47,016千円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.6%
住民税均等割	1.6%	5.3%
評価性引当額	9.3%	28.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.2%	1.5%
新株予約権	1.2%	8.7%
外国税額	0.4%	0.1%
在外子会社適用税率差異	1.0%	2.0%
未実現利益等の税効果未認識額	0.3%	0.7%
試験研究費の特別控除	2.4%	4.1%
還付法人税額	2.6%	%
その他	0.8%	6.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3%	41.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

(株)アテクトコリアの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

(株)アテクトコリアでは、使用見込期間を取得から40年と見積もり、割引率は5.11%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,779千円	1,836千円
時の経過による調整額	91千円	88千円
為替換算差額	33千円	166千円
期末残高	1,836千円	1,758千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「PIM事業」「衛生検査器材事業」及び「半導体資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「PIM事業」は、金属及びセラミックス粉末射出成形（PIM）製品等の製造・販売をしております。

「衛生検査器材事業」は、シャーレ、培地・検査試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売をしております。

「半導体資材事業」は、スパーサーテープ（液晶テレビ、有機ELテレビ等の駆動用LSI等の保護資材）の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

(セグメント資産の算定方法変更に関する事項)

当連結会計年度より、各報告セグメントの実態をよりの確に把握するため、報告セグメントごとの資産の配分方法を見直しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの資産に関する情報については、変更後の資産の配分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	PIM事業	衛生検査器材事業	半導体資材事業	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	113,875	1,533,205	1,308,797	2,955,878		2,955,878
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	113,875	1,533,205	1,308,797	2,955,878		2,955,878
セグメント利益	43,567	49,074	116,578	209,219		209,219
セグメント資産	1,173,176	1,451,700	841,445	3,466,321	1,896,153	5,362,475
その他の項目						
減価償却費	103,090	165,887	60,721	329,699		329,699
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	202,293	106,022	58,197	366,513		366,513

(注) 1. セグメント資産の調整額1,896,153千円は、各報告セグメントに帰属していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社工場の土地であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	PIM事業	衛生検査 器材事業	半導体 資材事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	115,192	1,570,709	1,292,087	2,977,990		2,977,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	115,192	1,570,709	1,292,087	2,977,990		2,977,990
セグメント利益	44,271	49,640	63,296	157,208		157,208
セグメント資産	1,011,765	1,494,598	848,059	3,354,424	1,984,157	5,338,581
その他の項目						
減価償却費	177,748	134,060	63,650	375,459		375,459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,662	183,959	83,226	375,847		375,847

- (注) 1. セグメント資産の調整額1,984,157千円は、各報告セグメントに帰属していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社工場の土地であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(固定資産の減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分される土地の減損損失を特別損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は3,379千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	P I M事業	衛生検査器材事業	半導体資材事業	合計
減損損失	51,350	1,211		52,562

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	P I M事業	衛生検査器材事業	半導体資材事業	合計
外部顧客への売上高	113,875	1,533,205	1,308,797	2,955,878

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他	合計
1,812,843	695,106	366,660	56,357	24,909	2,955,878

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	合計
3,660,202	147,059	55		3,807,316

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SERVEONE CO., LTD.	324,598	半導体資材事業
STEMCO CO., LTD.	323,766	半導体資材事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	P I M事業	衛生検査器材事業	半導体資材事業	合計
外部顧客への売上高	115,192	1,570,709	1,292,087	2,977,990

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他	合計
1,846,527	776,903	307,865	29,735	16,958	2,977,990

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	合計
3,498,912	160,699	55		3,659,667

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
STEMCO CO., LTD.	363,323	半導体資材事業
SERVEONE CO., LTD.	352,976	半導体資材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	370.93円	366.09円
1株当たり当期純利益	29.23円	8.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.79円	8.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	127,093	38,418
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	127,093	38,418
普通株式の期中平均株式数(株)	4,347,469	4,385,620
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	66,648	22,544
(うち新株予約権(株))	66,648	22,544
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2018年8月8日取締役会 決議により付与された ストックオプション (新株予約権方式) (株式数 26,800株)	2018年8月8日取締役会 決議により付与された ストックオプション (新株予約権方式) (株式数 25,300株)

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年4月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員、当社子会社役員及び当社子会社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議しました。

I. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

この度のストックオプションは前回(第16回:2018年8月)同様、当社役員への付与は致しません。

2年前にスタートした経営改革(財務健全化)の推進、1年前に立案した新5ヶ年計画(成長・拡大戦略)を実現するには、当社管理職の働きいかにかかっております。よって、各事業の中核となる管理職に企業経営への参画意識を持たせ、業績向上と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、自社の成長の為の努力を最大の目的とし発行致します。

更に人材流出の防止、社外からの優秀な人材の確保、自己資本の充実の点においても有効であると判断し、決定致しました。

II. 発行要領

1 新株予約権の名称 第17回新株予約権

2 新株予約権割当て対象者の区分及びその人数

当社従業員 19名

当社子会社役員 1名()

当社子会社従業員 1名

韓国100%子会社役員であり、当社の管理職待遇である。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式数を調整することが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で、必要と認める付与株式数の調整を行う。

4 新株予約権の総数

485個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

5 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

6 新株予約権の割当日

2020年5月7日

7 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個につき88,000円 (1 株当たり880円)

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (会社法第194条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づく場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の行使による場合は除く。) は、次の算式により 1 株あたりの行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

8 新株予約権を行使することができる期間

2023年4月16日から2026年4月15日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	743,922	657,878	0.49	
1年以内に返済予定のリース債務	9,655	13,649	1.11	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,170,222	2,402,109	0.50	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		45,472	0.86	2021年～2024年
その他有利子負債				
合計	3,093,799	3,119,108		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後7年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)
長期借入金	723,550	499,179	446,970	247,170	207,240	186,297
リース債務	13,648	13,957	14,272	3,593		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	759,204	1,543,396	2,273,102	2,977,990
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	45,459	86,823	114,628	65,346
親会社株主に帰属する 四半期 (当期)純利益 (千円)	31,158	62,366	89,418	38,418
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.11	14.23	20.40	8.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	7.11	7.12	6.17	11.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372,348	481,820
受取手形	5 11,878	4,646
売掛金	1 446,295	1 417,859
電子記録債権	-	5,789
商品及び製品	150,552	239,575
仕掛品	-	20,913
原材料及び貯蔵品	188,671	131,566
前渡金	72	-
前払費用	11,321	12,228
未収入金	1 50,730	1 72,944
その他	1 5,092	1 15,134
貸倒引当金	1,695	1,106
流動資産合計	1,235,267	1,401,372
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 868,454	2 902,874
構築物（純額）	22,460	31,996
機械及び装置（純額）	775,031	3 645,055
車両運搬具（純額）	3,934	2,708
工具、器具及び備品（純額）	151,763	3 161,086
土地	2 1,531,044	2 1,539,795
建設仮勘定	306,960	216,112
有形固定資産合計	3,659,651	3,499,629
無形固定資産		
ソフトウェア	81,349	54,402
電話加入権	1,176	1,176
その他	839	36,822
無形固定資産合計	83,365	92,402
投資その他の資産		
投資有価証券	2,720	3,542
関係会社株式	585,190	585,190
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	9,442	8,062
関係会社長期貸付金	70,000	-
繰延税金資産	76,465	56,764
保険積立金	17,605	17,605
差入保証金	1,587	1,564
破産更生債権等	791	910
貸倒引当金	4,174	4,853
投資その他の資産合計	759,630	668,786
固定資産合計	4,502,647	4,260,818
資産合計	5,737,914	5,662,190

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 277,319	255,592
買掛金	1 285,052	1 220,181
短期借入金	170,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 743,922	2 657,878
リース債務	9,655	13,649
未払金	1 62,354	1 58,807
未払費用	24,283	18,464
未払法人税等	15,865	11,361
未払消費税等	895	-
預り金	7,515	9,479
前受金	3,816	4,063
賞与引当金	42,944	42,509
設備関係支払手形	5 10,278	28,730
その他	12,716	9,149
流動負債合計	1,666,618	1,329,867
固定負債		
長期借入金	2 2,170,222	2 2,402,109
リース債務	-	45,472
長期未払金	390	390
固定負債合計	2,170,612	2,447,971
負債合計	3,837,230	3,777,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	797,701	809,639
資本剰余金		
資本準備金	717,701	729,639
資本剰余金合計	717,701	729,639
利益剰余金		
利益準備金	2,200	2,200
その他利益剰余金		
別途積立金	202,593	202,593
繰越利益剰余金	146,095	130,574
利益剰余金合計	350,888	335,368
自己株式	7,722	7,842
株主資本合計	1,858,570	1,866,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	1,540
評価・換算差額等合計	969	1,540
新株予約権	41,144	16,005
純資産合計	1,900,683	1,884,352
負債純資産合計	5,737,914	5,662,190

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,493,250	1,514,557
商品売上高	1,534,028	1,528,232
売上高合計	3,027,278	3,042,790
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	125,099	111,659
当期製品製造原価	1,005,174	1,011,155
合計	1,130,274	1,122,815
製品他勘定振替高	1 2,270	1 2,118
製品期末たな卸高	111,659	176,669
差引	1,016,344	944,027
商品売上原価		
商品期首たな卸高	40,727	38,893
当期商品仕入高	3 720,703	3 787,942
商品他勘定受入高	4,366	-
合計	765,797	826,835
商品他勘定振替高	1 220	1 652
商品期末たな卸高	38,893	62,905
差引	726,684	763,276
売上原価合計	3 1,743,028	3 1,707,303
売上総利益	1,284,249	1,335,486
販売費及び一般管理費	2, 3 1,136,596	2, 3 1,222,215
営業利益	147,653	113,270

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	3 452	3 501
受取配当金	48	138
受取賃貸料	3 210,689	3 187,645
その他	25,151	26,464
営業外収益合計	236,341	214,749
営業外費用		
支払利息	18,208	17,490
減価償却費	180,445	183,031
為替差損	5,479	6,045
その他	13,598	2,936
営業外費用合計	217,731	209,503
経常利益	166,263	118,516
特別利益		
受取賠償金	61,201	-
固定資産売却益	-	3, 4 13,280
新株予約権戻入益	-	19,436
保険差益	23,106	3,207
特別利益合計	84,308	35,923
特別損失		
固定資産売却損	-	5 26,873
固定資産除却損	6 117,794	6 9,734
減損損失	3,379	52,562
特別損失合計	121,173	89,169
税引前当期純利益	129,397	65,270
法人税、住民税及び事業税	17,517	17,536
法人税等調整額	19,935	19,451
法人税等合計	37,453	36,987
当期純利益	91,944	28,282

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	775,841	695,841	-	695,841	2,200	202,593	97,521	302,315
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	21,860	21,860		21,860				
剰余金の配当							43,371	43,371
当期純利益							91,944	91,944
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	21,860	21,860	-	21,860	-	-	48,573	48,573
当期末残高	797,701	717,701	-	717,701	2,200	202,593	146,095	350,888

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,572	1,766,425	1,646	1,646	49,691	1,817,764
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		43,721				43,721
剰余金の配当		43,371				43,371
当期純利益		91,944				91,944
自己株式の取得	150	150				150
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			677	677	8,547	9,225
当期変動額合計	150	92,144	677	677	8,547	82,918
当期末残高	7,722	1,858,570	969	969	41,144	1,900,683

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	797,701	717,701	-	717,701	2,200	202,593	146,095	350,888
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	11,938	11,938		11,938				
剰余金の配当							43,803	43,803
当期純利益							28,282	28,282
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	11,938	11,938	-	11,938	-	-	15,520	15,520
当期末残高	809,639	729,639	-	729,639	2,200	202,593	130,574	335,368

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,722	1,858,570	969	969	41,144	1,900,683
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		23,876				23,876
剰余金の配当		43,803				43,803
当期純利益		28,282				28,282
自己株式の取得	120	120				120
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			571	571	25,138	24,566
当期変動額合計	120	8,235	571	571	25,138	16,331
当期末残高	7,842	1,866,805	1,540	1,540	16,005	1,884,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	6,032千円	6,032千円
未収入金	27,952千円	42,033千円
その他	220千円	74千円
流動負債		
買掛金	182,251千円	126,287千円
未払金	3,140千円	1,219千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	498,289千円	527,504千円
土地	1,525,693千円	1,525,693千円
計	2,023,983千円	2,053,198千円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	74,150千円	32,702千円
長期借入金	925,850千円	967,298千円
計	1,000,000千円	1,000,000千円

3. 有形固定資産に含めて表示した休止固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	-千円	103,586千円
工具、器具及び備品	-千円	11,798千円
計	-千円	115,384千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	900,000千円	900,000千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,698千円	千円
支払手形	52,176千円	千円
設備関係支払手形	1,006千円	千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,490千円	2,771千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	97,778千円	102,212千円
給与手当	212,333千円	212,250千円
賞与引当金繰入額	31,669千円	30,325千円
荷造運賃発送費	173,730千円	178,675千円
研究開発費	229,514千円	266,331千円
減価償却費	52,558千円	60,702千円
貸倒引当金繰入額	1,277千円	575千円
おおよその割合		
販売費	32.4%	31.1%
一般管理費	67.6%	68.9%

3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品仕入	270,400千円	230,603千円
外注加工費	485,391千円	498,161千円
支払手数料	43,481千円	48,716千円
受取利息	418千円	421千円
受取賃貸料	210,370千円	187,339千円
固定資産売却益	千円	8,091千円

4. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
社宅不動産	千円	4,656千円
機械及び装置	千円	8,091千円
車両運搬具	千円	531千円
計	千円	8,622千円

5. 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	千円	26,873千円

6. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	117,794千円	179千円
工具、器具及び備品	千円	9,554千円
計	117,794千円	9,733千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	585,190	585,190
計	585,190	585,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13,081千円	11,762千円
たな卸資産評価損	1,156千円	2,406千円
減価償却費	1,337千円	1,337千円
未払退職金	118千円	118千円
固定資産除却損	千円	2,965千円
減損損失累計額	2,944千円	18,955千円
貸倒引当金	40,131千円	40,302千円
関係会社株式評価損	2,148千円	2,148千円
繰越欠損金	53,393千円	41,037千円
繰越外国税額控除	2,447千円	千円
その他	6,812千円	4,639千円
繰延税金資産小計	123,572千円	125,673千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,681千円	68,234千円
評価性引当額小計	46,681千円	68,234千円
繰延税金資産合計	76,890千円	57,439千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	424千円	674千円
繰延税金負債合計	424千円	674千円
差引：繰延税金資産の純額	76,465千円	56,764千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.6%
住民税均等割	1.8%	5.1%
評価性引当額	0.6%	33.0%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.3%	%
新株予約権	1.4%	8.7%
外国税額	0.5%	0.1%
試験研究費の特別控除	2.9%	4.2%
還付法人税額	3.2%	%
その他	0.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	56.7%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	952,999	103,797	28,863	1,027,932	125,057	42,618	902,874
構築物	35,169	12,950	1,813 (1,211)	46,306	14,309	2,202	31,966
機械及び装置	1,734,159	174,311	111,567 (33,630)	1,796,903	1,151,847	205,864	645,055
車両運搬具	22,861	1,260	3,942	20,178	17,470	1,881	2,708
工具、器具及び備品	421,851	116,888	36,623 (17,719)	502,116	341,030	80,290	161,086
土地	1,531,044	10,307	1,556	1,539,795			1,539,795
建設仮勘定	306,960	328,665	419,514	216,112			216,112
有形固定資産計	5,005,046	748,179	603,881 (52,562)	5,149,345	1,649,715	332,858	3,499,629
無形固定資産							
ソフトウェア	268,028	1,646		269,674	215,272	28,593	54,402
電話加入権	1,176			1,176			1,176
その他	839	37,630	1,646	36,822			36,822
無形固定資産計	270,044	39,276	1,646	307,674	215,272	28,593	92,402

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	建物の増加	工場休憩所等	43,978千円
	建物の増加	社宅購入	20,114千円
	機械及び装置の増加	P I M機械設備	46,316千円
	機械及び装置の増加	シャーレ機械設備	36,814千円
	工具、器具及び備品の増加	P I M機械工具等	72,005千円
	土地の増加	社宅購入	10,307千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

減少額	建物の減少	社宅売却	26,643千円
	機械及び装置の減少	P I M機械設備	34,834千円
	機械及び装置の減少	半導体機械設備	25,706千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,869	1,659		1,569	5,959
賞与引当金	42,944	42,509	42,944		42,509

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。公告のホームページアドレスは(https://www.atect.co.jp/ir/corporate/)といたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第50期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第51期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月8日近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月11日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社アテクト
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 直也 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アテクトの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アテクトが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社アテクト
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

林 直 也 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

武 藤 元 洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクトの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。